明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○内閣府所管旅費取扱規則の一部を改正する内閣府令（内閣府六七）　一

〔告　示〕

○保険業法第二百三十四条第二号の規定による届出に関する件（金融庁六二）　一
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（同五八）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（同五九）　二
○日本国に帰化を許可する件（法務五三一）　三
○貧困農民支援に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務五三二）　三
○気象レーダーシステム整備計画のための贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同五三三）　三
○貧困農民支援に関する日本国政府とアルメニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同五三四）　五
○円借款の供与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同五三五）　五
○出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件の一部を改正する件（財務三七六）　五
○保安林の指定を解除する件（農林水産一五八六～一五九五）　七
○航路標識に関する件（海上保安庁三一二～三一五）　七
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件（防衛二〇一）　八
○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件（中部地方整備局一五七）　八
○道路に関する件（近畿地方整備局一七〇、一七一）　八

〔国会事項〕

会計検査院　八

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　八
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕

労働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　九
最低賃金の改正決定に関する公示（宮城労働局最低賃金公示四、岐阜同一～三、愛知同二～八、愛媛同二）　九
国家試験
平成二十一年度土地改良換地士資格試験の合格者の公表について（農林水産省）　一〇

〔公　告〕

諸事項
官庁
製造たばこ小売定価、登録割賦購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
特殊法人等
企業年金基金解散・清算人就任関係　二七
会社その他　二七

府　令

○内閣府令第六十七号

国家公務員等の旅費に関する法律（昭和二十五年法律第百十四号）第四十六条第二項の規定に基づき、内閣府所管旅費取扱規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

平成二十一年十一月十六日

内閣総理大臣　鳩山由紀夫

内閣府所管旅費取扱規則の一部を改正する内閣府令

内閣府所管旅費取扱規則（昭和二十七年総理府令第十二号）の一部を次のように改正する。

第六条第二項第十二号中「旅客取扱施設利用料に限る。）」の下に「及び旅客保安サービス料（成田国際空港株式会社が徴収するものに限る。）」を、「当該空港において支払う施設使用料」の下に「及び旅客保安サービス料」を加え、「同様の使用料」を「同様の料金」に改める。

附　則

この府令は、公布の日から施行する。

告　示

○金融庁告示第六十二号

ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズより保険業法（平成七年法律第百五号）第二百三十四条第二号の規定による届出（同法第二百二十条第一項第三号に定める日本における代表者の住所の変更）があったので、同法第二百二十二条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十一年十一月十六日

金融庁長官　三國谷勝範

日本における代表者の氏名及び住所　イアン・ファーガソン　東京都渋谷区広尾二丁目12番3号

○政治資金適正化委員会告示第五十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十一年十一月十六日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一